

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成26年1月9日(2014.1.9)

【公開番号】特開2011-124999(P2011-124999A)

【公開日】平成23年6月23日(2011.6.23)

【年通号数】公開・登録公報2011-025

【出願番号】特願2010-262896(P2010-262896)

【国際特許分類】

H 04 N 1/387 (2006.01)

G 06 K 7/00 (2006.01)

G 06 K 7/10 (2006.01)

G 06 T 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/387
G 06 K 7/00 W
G 06 K 7/10 R
G 06 T 1/00 500B

【手続補正書】

【提出日】平成25年11月14日(2013.11.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテンツと、複数のバーコード要素を含むバーコードとを含んだ第1の文書を認証する方法であって、

前記第1の文書から、前記複数のバーコード要素を検出するステップと、

前記検出された複数のバーコード要素の各々と所定の形態の差分を決定するステップと

、
前記検出された複数のバーコード要素からなるバーコードを復号化することで、当該バーコードに含まれる第2の文書を得るステップと、

前記決定された差分に基づいて、前記第1の文書と前記第2の文書とを比較する比較ステップと

を有することを特徴とする方法。

【請求項2】

前記比較ステップでは、前記決定された差分に基づいて前記第1の文書を変更してから、前記変更後の第1の文書と前記第2の文書を比較することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記比較ステップでは、前記決定された差分に基づいて前記第2の文書を変更してから、前記第1の文書と前記変更後の第2の文書を比較することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記差分は、前記検出された複数のバーコード要素に対する点広がり関数、前記検出された複数のバーコード要素に対する高次画像モーメント、前記検出された複数のバーコード要素に対する非線形ドットゲイン、前記検出された複数のバーコード要素のコントラス

トの変化、前記検出された複数のバーコード要素のガンマの変化及び前記検出された複数のバーコード要素の輝度の変化のうちの少なくとも1つを推定することにより決定されることを特徴とする請求項1乃至3の何れか1項に記載の方法。

【請求項5】

前記バーコ要素はドットであり、前記バーコードは、グリッド位置からずらされたドットから構成される2次元バーコードであることを特徴とする請求項1乃至4の何れか1項に記載の方法。

【請求項6】

前記比較ステップでの比較の結果から決定される、前記第1の文書における前記第2の文書との相違点を表示する表示ステップをさらに有することを特徴とする請求項1乃至5の何れか1項に記載の方法。

【請求項7】

コンテンツと、複数のバーコード要素を含むバーコードとを含む第1の文書を認証する装置であって、

前記第1の文書から、前記複数のバーコード要素を検出する手段と、

前記検出された複数のバーコード要素の各々と所定の形態の差分を決定する手段と、

前記検出された複数のバーコード要素からなるバーコードを復号化することで、当該バーコードに含まれる第2の文書を得る手段と、

前記決定された差分に基づいて、前記第1の文書と前記第2の文書とを比較する比較手段と

を有することを特徴とする装置。

【請求項8】

請求項1乃至6の何れか1項に記載の方法をコンピュータに実行させるためのコンピュータ読み取り可能なプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の1つの態様によると、コンテンツと、複数のバーコード要素を含むバーコードとを含んだ第1の文書を認証する方法であって、

前記第1の文書から、前記複数のバーコード要素を検出するステップと、

前記検出された複数のバーコード要素の各々と所定の形態の差分を決定するステップと

、前記検出された複数のバーコード要素からなるバーコードを復号化することで、当該バーコードに含まれる第2の文書を得るステップと、

前記決定された差分に基づいて、前記第1の文書と前記第2の文書とを比較する比較ステップとを有することを特徴とする方法が提供される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明の更に別の態様によると、コンテンツと、複数のバーコード要素を含むバーコードとを含む第1の文書を認証する装置であって、

前記第1の文書から、前記複数のバーコード要素を検出する手段と、

前記検出された複数のバーコード要素の各々と所定の形態の差分を決定する手段と、

前記検出された複数のバーコード要素からなるバーコードを復号化することで、当該バーコードに含まれる第2の文書を得る手段と、

前記決定された差分に基づいて、前記第1の文書と前記第2の文書とを比較する比較手段とを有することを特徴とする装置が提供される。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】